



クールな熱血新人!

Kazuhiko Nishihara

西原和彦です

私は、山と寺院に囲まれた京都で生まれ、「はんなり」と育ちました。「はんなり」と言う聞き慣れない言葉ですが、平たく言うと特に目立ちもしないおとなしい子供として育った訳です。やはり現在も「はんなり」としていますが、友人に言わせると、見かけと違いかなり負けず嫌いなようです。

母の愛で難病克服

弁護士には、中学生の頃から漠然となりたいな、と思っていました。一つには、正月から現金な話ですが、親戚の弁護士がとても大きな家に住んでいて、「弁護士になれば大金持ちになれる」と子供心に単純に思ったこと、もう一つは、体が丈夫でなかった私に、母が常日頃から「弁護士がいいよ、自分で仕事を調整できるし、人の役にも立てる仕事だから」と言っ

まで言われた我が子を助けるため、その日から一〇年以上の間、病気の再発の度に自分の全精力を傾けて病魔と闘ってきたのは、当人である私ではなく母でした。私は、おもちゃに囲まれた入院生活をのんきに楽しんでいたので、母の苦勞はこのわずかなページで書くことは出来ませんし、父や当時幼かった弟や妹など家族へのしわ寄せも多大なものだったでしょう。このことを思い出すとき、自分の人生は自分だけのものではないことを思い知ります。

他人の2倍頑張れば

その時は六ヶ月間ほど入院し病気が治りました。しかしその後再発し、小学六年から中学二年生にかけても六ヶ月間ほど入院生活を送りました。母は、病気や環境のことを考えて中・高・大の私立一貫校への入学が望ましいと私に勧め、私もその気になっていたため、その時は家庭教師に入院先の病院にまで来てもらって、受験勉強をしました。そして、試験当日に外泊許可をもらって受験したのです。そのような状況だったので成績上では合格可能性はほとんど無かったのですが、本当に幸運なことに、合格ラインぎりぎり合格出来たのでした。中学二年の二期は二日も通学できませんでしたが、担任の先生や校長先生その他の先生方、そして級友達の温かい励ましに母も私も助けられ、二期から無事、中学生生活を始めることが出来ました。しかし、病気に甘えて勉強は全くしませんでした。

ところが高校一年の秋、残念なことに病気がまたも再発し入院することになりました。

同じ苦しみ持つ人のために

自分がまとめた文化祭でのクラスの出し物が見事入賞したことも、病院で級友から聞きました。その上、この入院も長引いた結果、留年が確定したのです。退院予定日の延期が必要なことを主治医が告げた時、病室の窓の外には雪がしんと降りていました。

私はまさにその日、「絶対ただでは起きてやるか、絶対何かものにしてやる」と心に誓い、ほぼ全員が推薦を受けられる大学進学を道を選んできた、昔から憧れていた京大に行くことを決意したのです。そこで自分の意思で勉強を開始してみると、学校のテストの解答はほとんど全て教科書やノートにそのまま書かれていることに気がきました。それさえ知らなかったのですから成績が超低空飛行だったのは当たり前です。結局、現役の時力が及ばず、一年間の浪人生活を経りましたが、無事、京都大学法学部に入学することが出来ました。

このような貴重な入院経験から私は「意思の力、粘り強さが全てを決める」、「出来が悪くても人の二倍頑張ればよい」という大切なことを教わりました。私は、素直に病気をしたから今までの自分があると考えているのですが、それは病気の経験から本当に大切なことを多く学ぶことが出来たからです。

障害者施設で住み込みバイト

大学で私は、(本当は医者から制限されていたのですが)人並みに酒を飲み、旨いものを喰い、友人と語り明かす大学生活を謳歌しました。その中でも大学生活の大部分を費やしたのが、ボランティアサークルでの活動でした。障害を持った人にとって、休みの日に街に出かけることは困難です。そこで私たちは、多い時に



は総勢六〇名ほどで、一緒に遊びに出かける企画を立てていました。それ以外にも、施設に入所せず一人で暮らしている人の日常生活の介助(食事、風呂、トイレ等)をしたり、大学二回生の夏には滋賀県の重度障害者施設に二ヶ月ほど住み込みでバイトしたり、三回生の夏には初めての海外旅行で単身スイエーデンに渡り、そこで発見した本の著者にいきなり手紙を書いて会ってもらい、それが縁で様々な福祉の現場を見せてもらったことが出来ました(スカンジナビア半島周という旅行も楽しめました)。このような活動の中で、病気を経てきた自分には何か出来ることがあるのではないかと思ひ、それも弁護士への道につながりました。一方では、E.S.Sという英会話サークルにも入って英語劇に挑戦したり、法学部同窓会の学生委員になったり、八時間耐久カラオケを皆で楽しんだり、本当に楽しい大学時代でした。

大学生の時にやっておきたかったことを一通り終えた大学三回生の秋に、私は司法試験の勉強に突入しました。ところが、その勉強の最中にある出来事(失恋)つてやつです)がきっかけになったか、またしても体調を崩して入院生活を余儀なくされました。しかし、そんなことに動じることなく病院の中でも勉強を続けた甲斐もあり、その翌年の平成八年秋に運良く合格することが出来ました。

合格後も体調が芳しくなかったため、司法修習の開始を遅らせてしばらく病院にいたのですが、その間も病院近くの喫茶店で司法試験の受験生仲間のために勉強会を開いたり、病院をちよくちよく抜けて遊びに行ったりしていました。友人達が見舞いにきても留守(？)なことが多く、そのため「不良患者(！)」と呼ばれるような入院生活でした。「体は病気で、も精神は病人になるまい」と思っていたことでしたが、周りの人の迷惑を考えれば本当に申し訳なく思います。

会計学と英語とボーカル

その後、考えるところがあつて英語や公認会計士用の勉強を始め、それに加えて大学院に進学し会社法を研究することにした結果、修習開始が本来より四年も遅れることになりました。しかし、この期間に法律以外の多くの知識を得ることが出来ましたし、さらに夏にはアメリカのロススクールでアメリカ法概論の講義を受けたり、冬にはアメリカの西海岸を単独でドライブしたり、それ以外にも、ピアノを習ったり、大学時代の友人達と結成した社会人バンドでボーカルとして何回かライブを開催

幸いなことに今はもう、私は他人と同じように仕事をし、遊ぶことが出来ます。しかし、病気の苦しみを知らなかったら、きつと粘りに欠けた人間に成長し、よもや司法試験を受けようと思わなかったでしょうし、同じように苦しんでいる人のために働きたいと思うこともなかったでしょう。

ところが、喉もと過ぎれば苦しかったことも忘れてしまいがちです。私も正直、弁護士になるうとした初心や、人から受けてきた恩を最近忘れがちになっていったような気がします。この自己紹介をきっかけに初心を取り戻し、人のために働ける人間になれるよう、一生懸命がんばりたいと思います。皆様へ指導ご鞭撻よろしくお願ひ致します。

.....

以下、簡単な略歴等を紹介いたします。

昭和四六年三月 三日生まれ。

同志社中学、同志社高校、京都大学法学部卒業、京都大学大学院法学研究科修士課程修了(会社法専攻)。

特技は、歌の熱唱と電卓打ち(日商簿記一級のみ所持)。

将来の扱つてみたい専門分野は、企業法務(特にコンプライアンス関係、渉外、税務、医療、市民事件(集団訴訟を含む))。

好きな言葉は「Where there is a will, there is a way.(意志ある所に道あり)」「A friend in need is a friend indeed.(困難時の友が真の友)」「強くなければ生きてはいけません、優しくなければ生きる資格が無い」です。